

**令和8年度第1回四国中央市部活動地域移行検討委員会
会議録**

1. 会議名	令和8年度第1回四国中央市部活動地域展開検討委員会
2. 日時	令和8年6月24日(木) 19:00~20:30
3. 場所	伊予三島運動公園体育館 大会議室
4. 出席者	委員：11名 藤田恭二、近藤泰久、井川方典、本田穰司、高橋信行、森實繁仁、石川幸雄、近藤和明、石川典英(途中参加)、宇高義和、脇展子 教育委員会：2名 教育長 河村 英茂 教育部長 岡崎 学 地域振興部：1名 地域振興部長 合田 晃友 事務局：5名(まちおこし課4名、学校教育課3名) まちおこし課長 堤 哲良 以下3名 学校教育課長 篠原 雅代 以下2名
5. 傍聴者	一般0名 報道関係者0名
6. 会議の公開	公開
【会議内容】	
1. 開会	
2. 開会のあいさつ	四国中央市教育委員会教育長 河村 英茂
3. 委員長・副委員長選出	委員の互選により、 委員長 藤田 恭二 委員 副委員長 守屋 智彦 委員 が就任
4. 報告	(1) これまでの検討委員会での協議事項について 事務局より概要説明 (2) 地域クラブ活動の認定制度について 事務局より概要説明 (委員長) 報告(1)～(2)について質問、意見はあるか。

(委員)

地域クラブ活動に関する認定制度の「1. 趣旨」のところにある、2種類の地域クラブ活動について違いが分かりにくかったので説明を求めたい。

(事務局)

部活動に入らずに、地域でスポーツ活動・文化活動をしている子供が入っている地域クラブで、ある程度長時間の活動時間、月謝等も支払って活動しているクラブで、競技志向のもの。一方、部活動に準じた内容での地域クラブ活動を、今後、行政で認定をしようとしている認定地域クラブの2種類である。今後、認定地域クラブの制度設計、要綱等は定めていきたいと考えている。

(委員)

認定地域クラブは何のために認定するのか。

(事務局)

今後の国の動向にもよるが、1つは、部活動がなくなった場合に中体連が、どういう基準で大会参加を認めるのか。民間のクラブチームでも何でもよいとなると、勝利至上主義のようなところも出でるので、中体連としては、部活動がなくなった後、認定地域クラブを部活動に準じた形で大会に出場をさせたいという方向で基準を設けている。また、部活動でなくなってしまうと、学校からの活動費が出なくなる。その部分を認定地域クラブの場合は、国や県等の公的な補助が受けられるということで、認定地域クラブという制度を設置する方向になっている。

(委員長)

今回この認定制度について説明をいただいたが、この後また議事の中のスローガン決定や地域展開の推進計画のところ、より具体的に事務局案として方向性がもう少し見えてくるのかと思う。その後意見交換もあるので、次に進めさせていただいてもよろしいか。

一同同意

5. 議事

(1) 本委員会のスローガンについて

事務局より概要説明

(委員長)

スローガンを決めるということでよろしいか。

一同同意

(事務局)

委員から別の案があればご提案いただきたい。

特にないので、事務局提案の3案(A・B・C)から選んでいただいてもよろしいか。

一同同意

(委員)

スローガンに込めた思いなどあればお聞きしたい。

(事務局)

部活動が学校から地域展開されるわけであるが、それぞれの中学生在が輝ける場所を、今後とも続けられるようにしていきたいと考えた方が多かったように感じた。

挙手により、B案・C案が同数のため、委員長の裁量によりB案に決定

(委員長)

「ずっと続く、もっと輝く、地域の部活動」に決定した。検討委員会として、これをスローガンに今年1年間議論を重ねていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(2)「四国中央市部活動地域展開推進計画」(仮称)の策定について

事務局より概要説明

(委員長)

質問や意見はないか。

(委員)

資料に文化部の部活動生はやや増えているとの記述があったが、令和8年度の吹奏楽部員は130人程度しかなくなっている。一方、あまり活動のしんどくない文化部に所属する生徒が増えているのが現状である。

(委員)

地域クラブに、生徒が流れているのではないか。地域クラブに何人所属しているかわかれば知りたい。

(事務局)

登録されている地域クラブは把握しているが、所属している生徒の数は把握していない。

(委員)

部活動が大変だから、地域クラブに入るといふ生徒の話を聞いたので質問した。

(委員)

学校部活動に属していない生徒が増えたという認識でよいか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

スポーツ庁は地域に合った地域展開の形を地域で考えるよう言っており、地域資源もうまく活用しながら進めることが必要。また、本市の地域展開の方向性についてはいかがか。

(事務局)

この後触れたいと考えているので、その時にご意見を伺いたい。

(委員)

現在ある地域クラブの現状や課題についてもう少し把握すべきかと思う。我々も情報を提供したいと思う。学校側と地域の指導者の間で話が詰められているわけではないので、地域の受け皿など、地域がどういう考えを持っているかも調べておくとよい。また、中学生は、部活動の地域展開についてどんな考えを持っているかについても知っておくと良い。生徒対象のアンケートについてはなされていないと聞いているがいかがか。

(事務局)

これまでに生徒対象のアンケートはおこなっていない。

(委員長)

地域クラブの現状の把握も必要ではないかという意見であったと思うので、事務局の方でスポーツ協会や各団体等々と連絡を取り合いながら進めてもらいたい。

それでは、事務局提案の推進計画フォーマット案の方向で推進計画を立案していくことに異議はないか。

一同同意

《事務局より四国中央市の地域展開のイメージについて説明》

(委員長)

色々な地域展開のパターンが提示された。事務局案について意見や質問はないか。

(委員)

C-Base について、休日の活動は、部活動ということなのか、地域クラブということなのか。地域クラブの扱いであれば、認定条件では週当たりの休日数が示されているが、土日両日の活動になる場合もあるのではないか。

(事務局)

しばらくの間は、部活動としてとらえられるのであればそうしたいと考えている。学校の部活動費も使え、保険も学校のものが使える利点がある。しかし、制度としてうまくいかないということであれば、先ほどあった認定地域クラブという扱いも考えていく必要があるかと考えている。そのことについては、県中体連の理事の方と連絡を取り、いろいろ情報を聞きながら、中体連大会に出られるかどうかは非常に大事なポイントであるので、確約をもらった上で行いたい。その部活動や種目によって状況が違うので、休日の活動をみると言ってくれるところ

があれば、地域クラブを立ち上げてもらえるとありがたいし、なかなか受け皿がないということになれば、部活動の延長として、休日は一緒にやりましょうという形でやるということも考えていく。これは、種目によってどこに何人部員がいるかということも大きいし、実際に一緒にしようとなったときに、それが、地理的、距離的にできるのかできないのかなど、いろいろ違いがあると思うので、それぞれの種目で相談しながら、協会の方や部活動顧問の方で協議しながら進めていけたらと考えている。

(委員)

令和10年度中には休日の地域展開完了となっているが。

(事務局)

愛媛県については、そのような目標を立てているが、国は改革実行期間前期の令和10年度末までに、「休日の地域展開に着手できてない自治体も確実に着手」というのが最低ラインとなっている。もちろん、県の示した方針については、尊重したいと思っているが、生徒も大事であるので、期限があるから無理にでも行うことがいいのかどうか、これは各委員の考えもあるかと思うので、それについても、今後委員会でのご意見いただきながら決めていかなければいけないと考えている。

(委員長)

検討委員会の中でも、今後、そういった面についても考えていく。本市のペースで作っていくということではどうか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

C-Baseというのはすごく画期的なアイデア、みんな興味が湧きやすい、わかりやすい、誰でも同じイメージがわきやすい提案だと感じた。一方で、継続するにあたっては非常に難しい。例えば、5年、7年先までうまくいったとしても、8年先にうまくいかない可能性もある。その都度、考えていくということだが。休日の移行を必須とするのか。充実した内容であれば週3日でもいいから移行していく等、スタートラインとしては、幅広く検討しておく必要があるのではないか。スペシャルな提案にすべてが当てはまるとは限らない。理想に近づけるのは、我々の仕事かもしれないが、その辺りが心配である。

もう1つ、色々な方式、いわゆる勝利至上主義の活動、一方で楽しみ中心の活動という話があったが、そもそも部活動の趣旨というのは、ひとつのテーマに人が集って、そのテーマに対して、自分たちが一生懸命に取り組む活動であると考えている。質が上がるということは、それに対する取り組み方のことであり、子供も教員もお互い成長する場であるというふうに考えていく必要がある。「働き方改革で時間を減らしました」だけではない。

「楽しい」というワードは、ちょっと、語弊があるのかと感じる。レベルはいろいろあって、得点とか優勝とかの数字的なものをレベルというのではなく、人間の中身の方で考えるべき

だ。楽しむもレベルだと思う。「楽しい」という表現について再考してほしい。

(委員)

C-Base という形を示していただいたが、そのシステムが推奨されているということか。また、地域クラブを直接管理する運営団体が必要であるのではないかとこれまでに何度か提案してきたが、今回触れられていなかったので事務局の考えを知りたい。

(事務局)

お示した C-Base は1つの形であるので、単独部活動でいくというところもあってもよいし、地域に受け皿ができてそのまま地域展開できるのであれば移行していただいてよい。全部を C-Base にするというのではなく、いくつかの選択肢を示させていただいた中で、各種目の状況が違うので、各種目で知恵を出し合っていて、選べるというイメージである。

2 点目であるが、中間で地域クラブを管理する団体が非常に有効だという研究もあるようだ。これを誰が担うのか、そこにお金はどうやって持ってくるのかの課題もある。担当では十分論議できていないところである。これも委員の総意で、それがどうしても必要であるということであれば、今後の委員会の中で協議していただくようになるのではないかと考える。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より概要説明

(委員長)

質問や意見はないか。

スケジュールについてよろしいか。

一同同意

それでは、そのような形でよろしく願います。

6. 意見交換

(委員長)

引き続き、意見がある方は挙手をお願いしたい。

(委員)

中体連の現状として、各競技の現状と今後の方向性や予想される課題等について各種目責任者にアンケートをお願いした。一学期末を締め切りとしている。サッカーと軟式野球がすでに提出されている。現在、サッカーは、川之江南・北中で1チーム、三島東・西中、土居中で1チームの2チームで、将来は市で1つのチームになるのではないかと予想される。軟式野球は地域クラブ化したが、結局指導者は教員しかいない。クラブチームの指導者なので、部活動手当もなければ、学校のグラウンドも使えない。それぞれ家庭があるけれども夜の活動となる、という状況で、なかなか厳しいとのことである。

今後、おそらくいろいろな競技で、合同ではうまく成り立たないので、クラブチーム化に進んでいくと思われるが、教員なので例えば夏休みにクラブの練習をしたいと思ったとき、有給休暇を取って指導をしなければならなかったり、学校ではなく市の施設を使用するようにな

る。本校にも、野球の指導者をしている者がいるが、その勤務についての悩みを聞かせてもらっている。市でどうこうなる問題ではないような気はするが、今後、教員の兼務という形で、指導者を確保するのであれば、平日等の勤務形態も視野に入れた検討が必要であると考えている。学校などの施設を夜ではなく昼に使えたり、道具も使えたりといった配慮をいただけるととても助かるとのことであった。運動場だけではなく、文化部は校舎の中を休日使わせてもらうということが発生してくる。松山市はこの9月から休日の部活動を教員はしてはいけないとなっている中で、学校施設をクラブチームに貸し出すことになっていると聞いている。そのような形でメリットが感じられるようなシステムがないと、教員としてクラブチームに踏み出すのはとても勇気がある。今後、考えていただけるとありがたい。

(事務局)

当方でも、四国中央ベースボールクラブの主で指導しているお二人それぞれにヒアリングし、今言っていた悩み事についてお聞きした。先生方は、研修も重ねているし、高い技能を持っている方々である。やる気のある方については、今後も、指導に関わってもらえると非常にありがたいので、気持ちよく関わっていただけるような制度設計ができればと考えている。研究を深めていきたい。

また、宇高委員から、市中体連理事の立場で運動部活動顧問の先生にアンケートをとっていただいているとお話があった。あわせて文化部の中でも休日も活動している吹奏楽部へのアンケートを同じ内容で協委員にお願いしているところである。

(委員長)

学校サイドの、まさに教員の立場、切実なご意見をいただいたと思う。

(委員)

吹奏楽部の現状をお伝えしたい。先ほど市内の部員が130名と言ったが、運動部と同じぐらゐの減少率だと思う。今、40名台の学校が1校、20名台の学校が2校、10名台の学校が3校である。今年、単独の部活動ではしんどいという学校が、合同部活動の話を進めようとしたが、保護者から送迎に係る時間や手間について意見が出て断念したということだ。拠点校をメインにして、片方の学校が通うことになると、通う学校の方の負担がとても大きい。また、備品がとても高いものなので、今、所有している楽器を共用で使うとなると、違う学校に貸していいのか、それを壊したときは誰が修理するのかという問題がある。コンクールについては、今は学校合同でも出ることができ、地域バンドも出られるようになっており、今年出場するバンドもある。それで成功している学校もあるのでコンクールについては問題ない。2校合同にするとお金の面、時間的な面、それから、楽器は自転車で持っていくことができず、必ず親の送迎になるというのが、吹奏楽部の課題である。

保護者会がある学校とない学校があったり、学校の部費についてどちらがどのくらい出すのかという問題であったりと、お金の問題が一番大きいと思う。

(委員長)

それぞれ、学校現場でもいろんな立場でそういった細かな点についての色々なご苦労や心配

事があると思うので、そういったことがあれば、また委員の協力のもとに協議していただいて、よりよい推進計画にしていきたいと思う。

(事務局)

今、先生方から課題について話していただいたが、課題が出てくるというのは、先生方が、学校の実態や子供の様子を把握しているからである。悩まれているということは、どうにかしたいという思いがあるからこそである。こういった先生方の思いで部活動が支えられてきたと思う。これから地域展開をしていくことになるが、実際に地域にそっくりお任せするというのは、現状としては段階を踏まなければならない。その先生方が部活動の中で果たしてきた役割、先生がいたから頑張れたという子どもも何人もいるだろうし、社会人同士になっても、「先生、あの時こうだった。」と言って話ができる関係は、やはり教員だからこそだと感じる。そういう先生の力を、自分は信じている。やりたいという先生方が迷いなく携われるような制度が、市教委としてつくれたらいいと思っている。その教員の力と地域の力が合わさって、子供たちが生き生きと安心して活動できるようにしていきたい。

(委員)

市のこの状況について保護者や子供たち、地域に情報を伝える必要がある。これまでの会でも、このことについて意見を述べてきた。市報なども活用して情報を出していく必要があるのではないかな。もう一点、もうすでに受け皿を作ろうとしているが、立ち上げたものの認定地域クラブの認定条件に合わないとなってしまうといけないので、早く方向性を示すべきではないか。

(事務局)

検討委員会の資料や会議録はこれまでも市のホームページで公開しており、今回も公開する。ただ、決まっていないことは発表できず、不十分な情報は憶測を呼んで、かえって間違っただ情報が広がる可能性もある中で、我々も情報の出し方については苦慮している。方向性や推進計画など、正式に決定すれば順次公表していく。

(委員長)

まだまだ、意見もあると思うが、それぞれの思いをもって学校教育と社会教育が両輪で同じ方向を向いて子供たちのために進めていけたらと思う。

7. 事務連絡

8. 閉会